From
the People of Japan

KU・SA・NO・NE

# 世界中に
# 笑顔の種まきを

草の根・
人間の安全保障
無償資金協力
について

外務省

ミャンマー連邦共和国　2013年度「シャン州クンロン地区クンロン小中高等学校建設計画」

# 「KU・SA・NO・NE」が世界中に幸せの花を咲かせていく。

学校へ行きたい、病院で治療を受けたい、きれいな水を飲みたい、地雷のない安全な地域に住みたい……
そんな人間らしい暮らしが当たり前ではない国や地域が、世界には数多くあります。
そんな地域に住む方々に直接アプローチし、本当に必要なものを届けるには、
開発途上国の政府や国際機関を通じた援助だけでなく、より地域に密着し、
草の根レベルで活動する様々な団体との協力が必要です。

そこで誕生したのが、「草の根・人間の安全保障無償資金協力」（草の根無償）です。

小規模ではありますが、現地の政府ではなく、NGOや地方公共団体等が、
開発上の様々なニーズに見合った支援活動を行うことをサポートする日本独自の支援制度です。
日本独自。だから「KU・SA・NO・NE」です。

「KU・SA・NO・NE」は、必要な手を「はやく」、「一人ひとりに」、「隅々にまで」差し伸べることで、
誰一人として世界の隅に取り残されることなく、
安心して生きられる世の中の実現を目指しています。

開始から30年の間に支援の枠をどんどん広げ、現在では141カ国・１地域を対象にサポートを実施しています。

私たちの思いは、たくさんの笑顔と「ありがとう」という言葉となって返ってきています。
これからも「KU・SA・NO・NE」の種を広げ、世界中に幸せの花を咲かせていきます。

モーリタニア・イスラム共和国　2015年度「シェガル市第一小学校整備計画」

ガボン共和国　2013年度「シャルボナージュ小学校増築整備計画」

History

# 草の根無償 30年のあゆみ

1989年に「小規模無償」として始まった「草の根無償」は、2018年に30周年を迎えました。その間、1995年の「草の根無償」への改称、2003年の現在の名称への改称などといった変遷をたどりながら行われ、実施件数・対象国数・供与額などは開始当初に比べて大幅に増えています。

2018年に誕生30周年となったこの活動を通じて、日本はこれからも世界中の人々と共に歩んでいきます。

**2018** 「草の根無償」誕生30周年

**2016** 「地方自治体連携草の根」導入／累計実施件数27,015件

**2009** 「官民連携草の根」導入／累計実施件数２万件を超える

**2008** 誕生20周年

**2003** 「草の根・人間の安全保障無償資金協力」と改称

**2002** 累計実施件数１万件を超える

**1999** 実施国数100カ国を越える／「リサイクル草の根」「マイクロ・クレジット草の根」導入

**1998** 誕生10周年

**1995** 「草の根無償」と改称

**1992** 「対人地雷草の根」導入

**1989** 「小規模無償」として誕生　世界32カ国で始まる

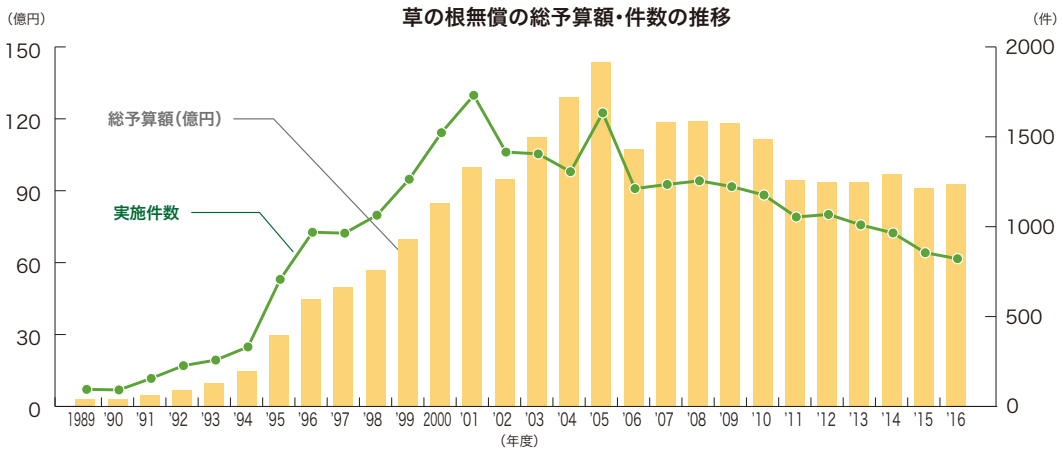


Column

**くさのネコ**

「草の根無償」誕生30周年を前に、2017年に東京で開催された「グローバルフェスタJAPAN2017」に登場。手に草を持ち、世界中の人々に笑顔を届けます。

ページ内写真案件名

（左上）ナイジェリア連邦共和国
2010年度「連邦首都領域グワグワラダ地域議会区グワコ小学校建設計画」
（左下）ソロモン諸島
2012年度「不発弾処理のための救急車整備計画」（対人地雷）
（右上）パキスタン・イスラム共和国
2010年度「ハイバル・パフトゥンハー州スワビ県シェワ小中学校拡張計画」
（右下）エチオピア連邦民主共和国
2012年度「オロミア州北ショア県ウチャレ郡テレビ橋梁及び道路建設計画」

～草の根無償取り組み事例～

# Before and After

「KU・SA・NO・NE」がもたらした明るい未来。

## パキスタン・イスラム共和国
## 2013年度「連邦直轄部族地域（FATA）ハイバル管区ワルー・メラ村小学校建設計画」

被供与団体：ローカルNGO　ランプ
(LAMP：Learning Awareness and Motivation Programme )

国内で最も開発が遅れている地域の一つであるFATA地域では、子どもたちは青空教室を余儀なくされていました。支援後は校舎の中で授業を受けられるようになり、保護者たちも大いに安心しました。

## イラン・イスラム共和国
## 2015年度「フーゼスタン州におけるプレハブ校舎建設計画」

被供与団体：フーゼスタン州総教育事務所

遊牧民が暮らす集落。屋外やテントで学校の授業が行われていることが多く、教育環境の改善が課題でした。

頑丈かつ早期に効果を発現することが可能なプレハブ校舎を支援。遊牧民の児童たちは、風雨の中でも安全な室内で授業を受けることができるようになりました。

## コンゴ民主共和国　2016年度「マルク区手押しポンプ付井戸建設計画」

被供与団体：全体開発のための女性の会

井戸建設支援前の現地の様子。不衛生な川の水を利用しており、何キロも先の井戸まで水くみのために歩いていました。

引き渡し式の様子。テープカットが行われるやいなや、住民が水くみのために殺到しました。安全な水を飲めるようになったと喜びの声が上がりました。

誌面掲載以外の
案件情報は
こちらから

## タイ王国
### 2013年度「ルーイ県における資源リサイクル促進のための ゴミ処理施設整備計画」
被供与団体：公共社会ボランティア協会

大量に発生するゴミに処理が追いつかず、悪臭や虫害などの問題が起きていたため、ゴミの収集・処理能力を高めるとともにリサイクルプロジェクトを実施。写真のようなリサイクル商品は、住民から好評を得ています。

## トンガ王国
### 2012年度「ファアモトゥ村 給水施設整備計画」
被供与団体：ファアモトゥ村給水委員会

1986年に設置された給水施設は、老朽化によりたびたび断水などを起こしていましたが、施設の整備を行ったことで、十分な量の水を安定して供給できるようになりました。

## エルサルバドル共和国
### 2016年度「イサルコ市ロス・サペス地区初等学校整備計画」
被供与団体：ローカルNGO　チョロ・アリバ村ロス・サペス地区初等学校運営委員会

支援前の仮設教室。周りの騒音で生徒たちは授業に集中できず、雨天時には風雨の影響で授業がしばしば中断されていました。

支援後の新設教室。生徒たちは、安全かつ適切な学習環境の中、授業を受けられるようになりました。竣工式では日本とエルサルバドルの旗を振り、日本への感謝と友情を示しました。

## ケニア共和国　2014年度「キプトゥルワ診療所産科病棟改築計画」　被供与団体：キプトゥルワ診療所

支援前の旧外来病棟。産科病棟に改築する計画でしたが、資金不足により中断していました。

建物の改築及び医療器具一式を整備。衛生的な環境で安心して出産できるようになりました。

Scheme

# 草の根無償スキーム

●「草の根無償」とは、基本的に相手国政府ではなく、実施対象国・地域で活動している現地のNGOや地方公共団体等が開発上の様々なニーズに、比較的小規模でも迅速で、きめ細かに対応するために支援する枠組みです。

## ● 対象団体

①開発途上国で活動するNGO（ローカルNGOおよび国際NGO。日本NGO連携無償資金協力の対象団体は原則除く。）

②地方公共団体、小・中学校などの教育機関、医療機関などの非営利団体

③実施対象国において草の根レベルで開発プロジェクトを実施している非営利団体

④個人・営利団体は対象外

## ● 実施対象国・地域（2017年10月現在）

**141カ国 および 1地域（パレスチナ）** 原則DAC（OECDの開発援助委員会）が定めるODA対象国・地域の中から選定

## ● 対象プロジェクト分野

小中学校の建設、病院の基礎的医療機材の整備、井戸の掘削など、ハード面の整備が中心です。
ただし、人々の能力構築などソフト面についても、重要性がある場合には支援の対象となります。

なお、以下のものは対象外となります。

＊高等学術機関における研究支援、実施団体自体の能力向上のためのプロジェクト
＊特定の個人・団体の商業活動、雇用創出に限定され、草の根レベルへの直接的な効果が薄いと認められるもの
＊経済社会開発と関連性が薄いもの（文化・芸術・スポーツ等）
＊政治目的や宗教の布教目的が含まれていたり、軍事的な利用が認められる案件
＊草の根無償の対象分野であっても、原則として消耗品や小型備品、施設・設備の運営、維持費など

## ● 供与限度額

**原則 上限1,000万円　　条件付で 上限1億円**

### 草の根無償フローチャート

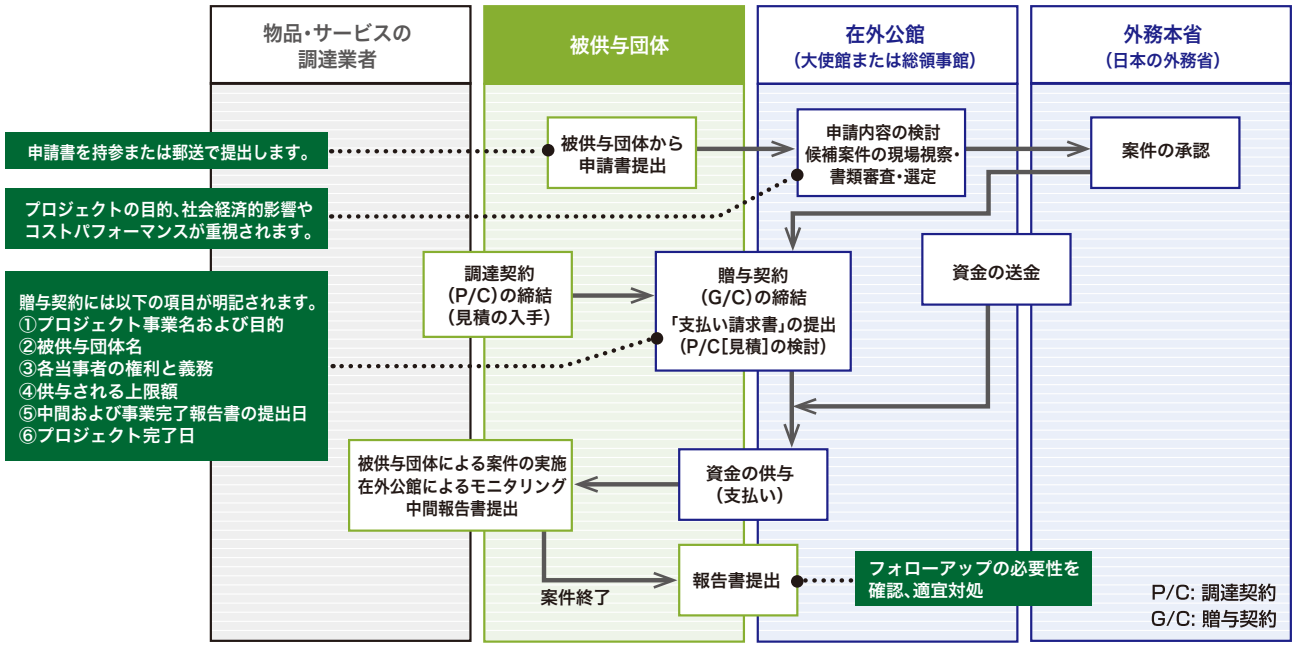

Specific projects

# 特定案件型 草の根無償

## ● 日本企業がNGO等と協力して行う官民連携

我が国企業の公益性の高い事業と連携して、開発効果を高めるとともに、企業の知名度向上、活動環境の整備・途上国の経済社会開発等に貢献するものです。

| | |
|---|---|
| 対象国 | 草の根無償スキームと同じ |
| 供与限度額 | 原則1,000万円以下 |
| 支援対象品目 | 草の根無償スキームと同じ |
| 留意点 | 企業側製品を供与する場合、企業が追加的貢献(技術移転等)を行うこと。 |

ジャマイカ　2010年度「コーヒー生産農民のための食の安全・環境保全トレーニング計画」

## ● 地方自治体と連携した無償活動

我が国の地方自治体が持つ技術およびノウハウを活用し、国際協力を進める地方自治体等の裾野を拡げ、途上国の経済社会開発等に貢献するものです。

| | |
|---|---|
| 対象国 | 草の根無償スキームと同じ |
| 供与限度額 | 原則1,000万円以下 |
| 支援対象品目 | 草の根無償スキームと同じ |
| 留意点 | 地方自治体が有する技術およびノウハウを活用する場合、地方自治体が追加的貢献(技術指導等) を行うこと。 |

ミャンマー連邦共和国　2013年度「ヤンゴン地域　マヤンゴン地区無収水低減計画」

## ● 対人地雷対策

対人地雷除去、地雷犠牲者支援、地雷回避教育等の人道的観点から、地雷対策関連の活動を行う団体を支援します。

| | |
|---|---|
| 対象国 | 草の根無償スキームと同じ |
| 供与限度額 | 原則7,000万円以下 |
| 支援対象品目 | 地雷除去機、地雷除去活動に必要な車両・機材等<br>地雷犠牲者支援費用（義足製造機材等）、地雷回避セミナー |
| 留意点 | 政府文民機関への支援については要相談。 |

コロンビア共和国　2009年度「メタ県・トリマ県　対人地雷除去機材整備支援計画」

## ● リサイクル草の根無償

被援助国の経済社会開発を目的とし、我が国の中古機材等(※)を再利用するにあたり、輸送費、整備費用等を支援します。

※中古機材等……中古消防車、救急車、ゴミ収集車、学用机、椅子等

| | |
|---|---|
| 対象国 | 草の根無償スキームと同じ |
| 供与限度額 | 原則1,000万円以下 |
| 支援対象品目 | 輸送費／整備費等 |
| 留意点 | 関税および通関手数料は支援対象外。 |

ケニア共和国　2015年度「ナイロビ郡における中古消防車再利用計画」

## ● マイクロ・クレジット草の根無償

貧困層や女性等融資を受けにくい立場の人々に少額資金を融資し、経済社会開発等に貢献します。

| | |
|---|---|
| 対象国 | 草の根無償スキームと同じ |
| 供与限度額 | 原則2,000万円以下 |
| 留意点 | 被供与団体がマイクロ・クレジットについて実績のある団体であること。 |

フィリピン共和国　2010年度「ミンダナオ島南コタバト州におけるマイクロ・クレジット原資支援計画」

世界中に笑顔の種まきを

## 草の根・人間の安全保障無償資金協力

**詳しくは日本大使館または総領事館にお問い合わせください。**

**※日本大使館・総領事館リスト**
http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/

**※草の根・人間の安全保障無償資金協力 HP**
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/kaigai/human_ah/

外務省　草の根　検索

**【表紙写真案件】**
上から
**ケニア共和国**
2014年度「キプトゥルワ診療所産科病棟改築計画」
**トンガ王国**
2012年度「ファレハウ村給水施設整備計画」
**ホンジュラス共和国**
2013年度「ジャルラ市ルペルト・アマヤ小学校及び
ペドロ・ボニージャ基礎教育学校増築計画」
**タイ王国**
2014年度「スラム街の子供たちのための
通学用のバス整備計画」
**タンザニア連合共和国**
2013年度「アルーシャ州
アルメルー県２村給水計画」

**外務省国際協力局開発協力総括課**
〒 100 － 8919 東京都千代田区霞が関 2-2-1　TEL　03-3580-3311（代表）　http://www.mofa.go.jp/mofaj/